

前原市指定文化財

旧藤瀬家住宅

～中津藩神在組庄屋住宅の復元～



完成した旧藤瀬家住宅

前原市大字神在の藤瀬家住宅は建築年代が江戸時代に遡る住宅として知られていました。

平成12年に住宅の全面改築が計画されたため、前原市教育委員会は住宅の建築学史的調査を実施し、元文2（1737）年に建築された貴重な建造物であることが判明しました。

市教育委員会は、解体された建築材を藤瀬家から譲り受けて保管していましたが、平成17年度の平原遺跡環境整備工事にあわせて平原歴史公園内の多目的広場の一角に移築復元しました。

また、市の貴重な文化遺産として後世に伝えるため前原市の文化財に指定しました。建造物の文化財指定は前原市では初めてです。

1. 藤瀬家と神在集落

藤瀬家の住まいがある神在地区は前原市の西端を流れる長野川下流に位置する集落です。現在でも藤瀬家の周りには屋敷林が取り囲んで鬱蒼とした森の様相をなし、周囲に広がる田地とともに昔ながらの農村集落の景観をよく残しています。唐津藩領、幕府領を経て享保2（1717）年以降は中津藩領となりました。行政的には神在組に属し、藤瀬家は隣り合う納富家とともに神在組の大庄屋職を任じられたことが藤瀬家所蔵文書により明らかとなっています。



藤瀬家・納富家を取り囲む屋敷林



藤瀬家住宅の旧所在地

2. 藤瀬家住宅の構造変遷

調査結果、藤瀬家住宅は建築当初から現代までその構造の変遷が詳細に把握できる民家であることがわかりました。

藤瀬家住宅の変遷は大きく四期に分けることができ、近世から現代まで住まいの変化がよくわかります。

第1期 建築当初（18世紀前半）

寄棟造草葺の直家で梁間三間、桁行七間の規模で、内部は広間型三間取りに復元できる。

立ちの高い堂々とした外観からは大庄屋職としての家格が窺えるが、壁面が壁で閉ざされた閉鎖的な空間構成で、中世から続く古式の伝統を伝える空間構成となっている。

第2期 江戸後期（18世紀後半）

西に二間ほど増築されて桁行九間となり、床の間と平書院を備えた書院座敷（オザシキ）を新設し、大庄屋邸宅に相応しい広々とした構えの建物へ発展した。

第3期 明治初期（19世紀中頃）

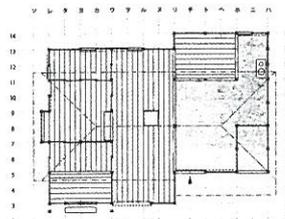
間仕切りと建具によって部屋を区画し、住宅としての居住性を高める努力の跡がみられる。

第4期 大正初期（20世紀前半）

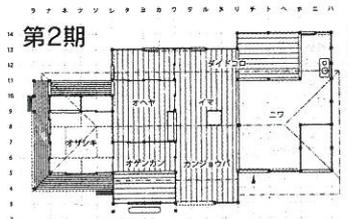
オザシキを南に移動させ、ブツマを付設するとともに、台所部の近代化が図られた。

今回の工事では、建築初期の元文2（1737）年の姿を復元することにしました。

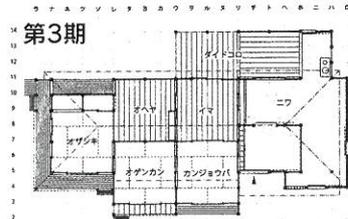
第1期



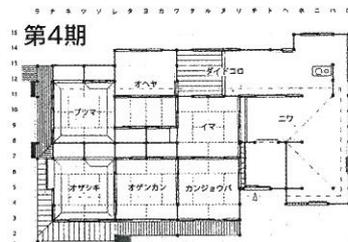
第2期



第3期



第4期



間取りの変遷

3.工事の経過

①作業開始

工事は保管していた建築材の検討作業から始まりました。保管庫から運び出した建築材を、作業場で種類ごとに仕分けし、強度の検査などを行ないました。

②材の観察

復元の基本方針として、失われた建築材は元の寸法や仕口等を割り出して新材を補填することとしましたが、なるべく残存材を使うように心がけ、腐った箇所などは材の継ぎ足しなどで対応することにしました。

また、改築の際に他の場所に転用された材は、当初に使われていた位置に戻すこととし、加工痕跡や材の表面に残る土壁の痕跡、材の風化具合などを手がかりに加工の時期、材の使用箇所、方向などを検証していきました。復元にあたっては九州大学の宮本雅明先生から解体時の調査に引き続きご指導をいただきました。

③学習会の開催

平成17年8月29日(日)、11月6日(日)、平成18年2月8日(水)に現地学習会を開催しました。第1回学習会では、建築材をかんなくずを使って磨きました。厚くこびりついた煤埃をはらい落とすと、黒光りする材の地肌が現れました。藤瀬家の270年の歴史を肌で感じる事ができた瞬間です。

④材の加工からくみ上げへ

部材の観察・検証結果をもとに欠損部材の加工、継ぎ足し等の加工作業を行ないました。自然な湾曲、材の乾燥・収縮による寸法の変化など、それぞれの材の状態に注意を払いながらの作業となりました。建築当初は松が多く使用されていたことから、今回も松材を多く使用しています。

加工を終えると10月から材の組み立てです。軸組、小屋組へと作業を進めました。

⑤屋根工事

上屋の南北に張り出した下屋の瓦葺きを行なった後、上屋を茅葺きで仕上げました。屋中竹と垂木竹を藁縄で結束して下地竹を組んだ後、茅を葺いていきました。

⑥左官工事

12月中頃から壁工事が本格化しました。壁小舞こまいを組み上げてから第1回目の荒壁塗り。乾燥養生を経てより細かな壁土を塗りこむ中塗りを行いました。仕上げは中塗り仕上げとしています。

⑦床・建具工事

壁工事の終了に併せて屋内の床板貼りを行ないました。建具は一部古材を使用しながら各部屋にあったものを検討しながら新調しました。

⑧その他の工事

屋内の土間には炊事用のカマドをつくりました。三連カマドで大小の釜を同時に使用することができます。また、広間には可動式の囲炉裏を設けました。囲炉裏の場所を多角的に検討しましたが、場所が確定しなかったため、今回の復元では床に囲炉裏を掘りこまずに将来の検討課題としました。



建築材の検討会



学習会での柱磨き



軸組み風景



竹の足場を使った屋根葺き



新調された建具



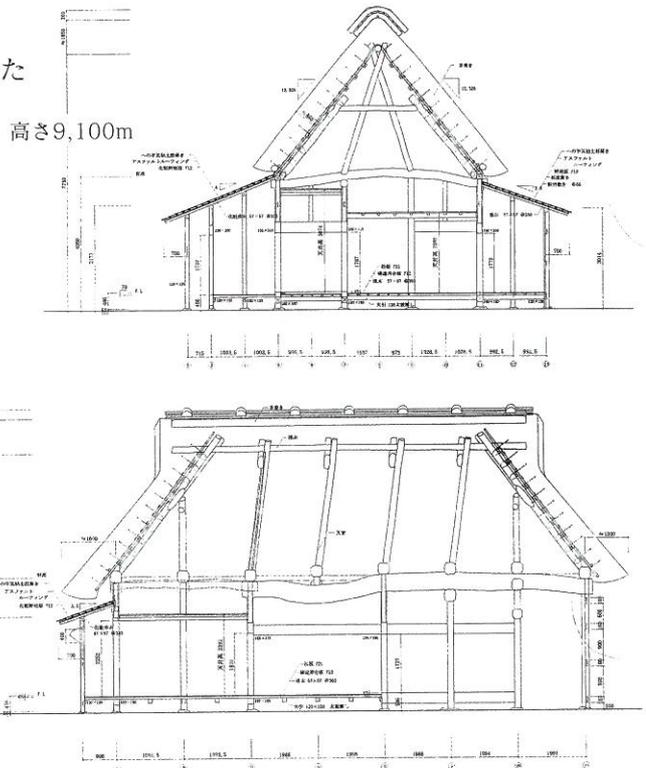
できあがったカマド

4. 復元された旧藤瀬家住宅の構造形式

これらの作業工程を経て、平成18年2月末に完成した建物の構造は以下の通りです。

桁行	13.930m
梁間	11.749m
平面積	136.57m ²
屋根	寄棟造茅葺 下屋架け降ろし棧瓦葺
間取り	広間型三間取り板貼 (オザシキのみ畳貼)
主屋	広間 (16畳) オヘヤ (8畳) オザシキ (4畳) ニワ (約18畳)
下屋	オゲンカン (4畳) 納戸 (4畳) 台所 (6畳)

(部屋の呼称は一般的な呼称で、藤瀬家で呼ばれていた部屋の名称ではありません。)



藤瀬家住宅の構造

5. 藤瀬家住宅の特徴



祈祷札

藤瀬家住宅は、解体時の調査の際に建築当初に柱に打ち付けられた祈祷札が発見され、それに書かれた年号によって元文2 (1737) 年に建築されたことが判明しました。18世紀前期に確実に遡る民家は九州地方において他に例がなく、建築年代が確定する古民家建築として重要です。

建築当初の藤瀬家の大きな特徴は、床の間と縁側を備えた書院座敷はないものの上屋の前後に下屋を架け下ろし、一部の間中柱を抜いて内部の空間を広くとる先進的な西日本地域の民家の特徴と、広間に格子窓と押板を備え、重厚な意匠を構成する東国的な広間型民家の特徴をあわせもった構造をみせる点です。近世における民家構造の変遷を研究する上でも貴重な資料といえます。

また、表側上手に外来の賓客を迎え入れる玄関施設 (オゲンカン) を設けています。大庄屋職に求められる法令の布告などの公式の場など、儀礼を執り行う部屋であったと考えられます。



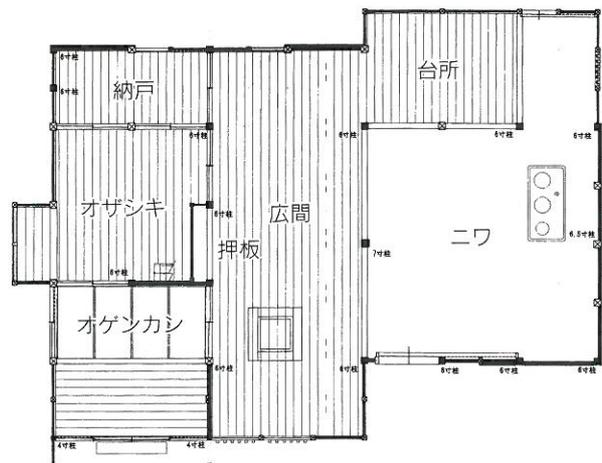
オゲンカン

6. 旧藤瀬家住宅の間取り

建物の内部は右のような間取りに復元しました。

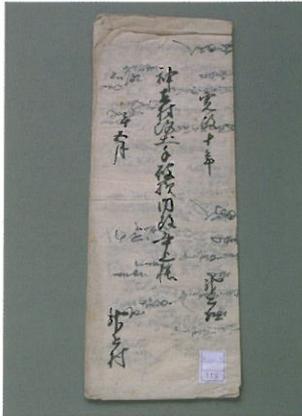
平入りで、向かって右側に土間(ニワ)を配し、土間の前面に広間、広間の奥にはお座敷が設けられていました。広間とお座敷の間には「押板」と呼ぶ、後の「床の間」の原型となる柵状の施設もあります。

藤瀬家を最も特徴づける部屋といえば、公的儀礼に用いられた畳敷きの部屋です。お座敷の手前に設けられ、外と直接出入りができるようになっていました。庄屋職の住宅であることを象徴する間取りです。



7. 藤瀬家文書

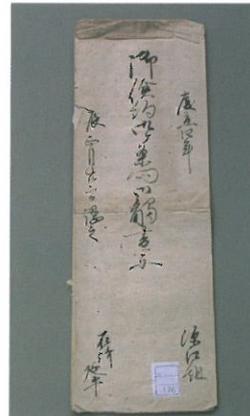
藤瀬家は中津藩神在村庄屋職を務めていたことから、多くの古文書類が残されていました。これらには承元、永仁、応永期の中世文書や数点の戦国期文書など希少価値の高い資料が含まれています。また、近世文書も多く残されており、怡土郡西部の歴史を知る上で重要な資料といえます。これらは一括して前原市指定文化財（平成14年6月26日指定）となり、近世文書は前原市に寄贈を受け、伊都国歴史博物館で保管しています。



神有村汐土手破損内書改書帳

寛政10（1798）年5月

洪水により神在村赤坂新田汐土手と川筋汐土手が破損。その内改めの杭木・葉竹・人足の数量を報告したもの。



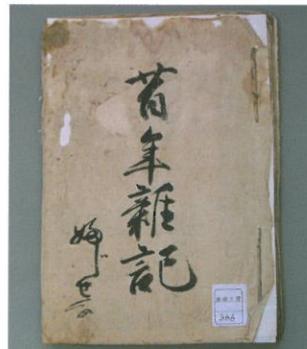
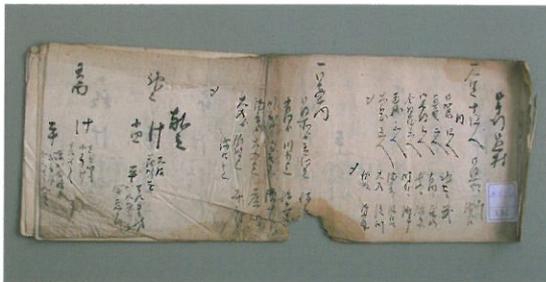
御俵約御ヶ条向御触書写

慶応4（1868）年1月22日

大庄屋以下の着物、傘、馳走、贈答、婚礼、葬式、祭礼、勤化、仏壇、三味線、御羽子板、雛人形などの規制を記す。

御奉行御廻村（年不詳）8月9日

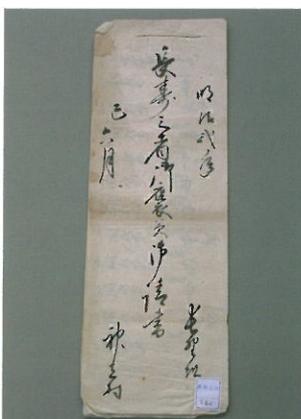
奉行廻持時の人足、案内者、食事献立、人数、道割などを記す。



昔年雑記

享保2（1717）年

天正15年以降の加布里、神在などの歴史の変遷を記録。



長寿之者御褒美御請書

明治2（1969）年6月

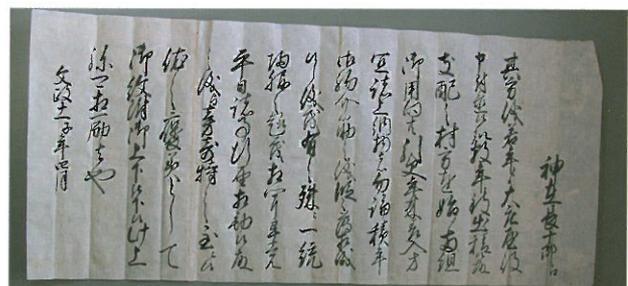
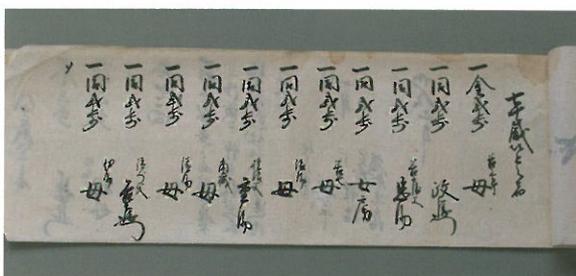
70歳以上は金2分、80歳以上は金3分を御下賜あること記す。



褒賞状

文政11（1828）年4月

大庄屋役として出精、平日諸事行届き勤務し奇特、褒美として御紋付・御袴を下賜することを記す。



7.北部九州の主な茅葺民家

現在も北部九州各地に江戸時代の茅葺民家が残されており、なかには国や県の文化財に指定されているものもあります。建物の規模や構造は、その地域の地理的環境や気候、住人の職業や社会的地位などによりさまざまです。地域の歴史を知る上で貴重な古文書などの資料が保管されてきた建物も少なくありません。ここでは見学可能な主な民家を紹介します。



①横大路家住宅 (S 52.01.28国重文 糟屋郡新宮町)

現在は曲屋寄棟造りであるが、建築当初はくど造りであったとされ、建築年も17世紀中頃と推定される九州最古の民家。最澄（伝教大師）から授かった法火を1200年以上守り続ける旧家と伝える。通称「千年家」。



②永沼家住宅 (S52.01.2 8国重文 京都郡みやこ町大字帆柱)

直屋入母屋造りの大型住宅で、広間型六間取り。書院や玄関に式台を配した端整な平面構成。長沼家は豊前国仲津郡の惣庄屋職を務め旧家で普請帳から1839（天保10）年の建築であることが判明。



③旧数山家住宅 (S53.01.21国重文 田川郡添田町津野)

直屋寄棟造りの大型建物で添田町から英彦山へむかう旧参道の猿喰集落にある大型農家。建築年代は発見された墨書から1842（天保13）年であることが判明。



④山口家住宅 (S49.2.5国重文 川副町大字大詫間)

19世紀後半の建築と推定される。屋根を上から見るとほぼ正方形。その内側が谷状に窪んでいて、雨水が中央に集まって屋根裏の瓦製の樋から軒下へ排水される漏斗造りと呼ばれる独特の構造をみせる。佐賀県東南部と福岡県西南部だけに分布する。



⑤川打家住宅 (S49.2.5国重文 多久市西多久町大字板屋)

屋根の形が「くど」に似ていることから一般にくど造りといわれ、佐賀県南部に広く分布する民家形式の典型。整形四間取り。県道の拡幅工事に伴い約600m西に、森家住宅（多久市指定文化財）とともに移築保存された。18世紀中頃の建築と推定。



⑥吉村家住宅 (S49.02.05国重文 佐賀市上無津呂)

直屋寄棟造りで、東側に土間、西側に3室ある典型的な広間型三間取りの上層農家住宅。天明9年（1789）の築造。佐賀県下最古の民家。



肥後民家村（熊本県玉名郡和水町）

国指定重要文化財の旧境家住宅をはじめ、旧山野家住宅など熊本県内を中心に古民家計8棟を移築復元。

⑦旧日本家住宅 (S44.6.20国重文 長崎市中里町)

旧大村藩領古賀村に遺存する長崎県内最古の農家住宅。18世紀後半の建築と推定される。直屋寄棟造りでしころぶき ひさし鍔葺の庇がすがり、これを「ももづき」葺とよぶ。屋内は広間型3間取りプラン。



⑧神尾家住宅 (S50.6.23国重文 大分県中津市山国町守実)

江戸時代に中津藩の組頭を務めた旧家の住宅。深くおろした茅葺屋根が特徴の曲屋寄棟造り。折れ曲がった棟は特にがんこうがた雁行型と呼ばれる。普請帳により1771年(明和8年)建築であることが確認された。



⑨後藤家住宅 (S50.06.23国重文 大分市野津原町)

18世紀後半の建築と推定される。小庄屋の住宅と伝えられ、幅が広く長大な鴨居や敷居、土台などが特徴である。広間型三間取りの広間に小部屋が2設けられる。



⑩行徳家住宅 (S50.06.23国重文 日田市夜明町)

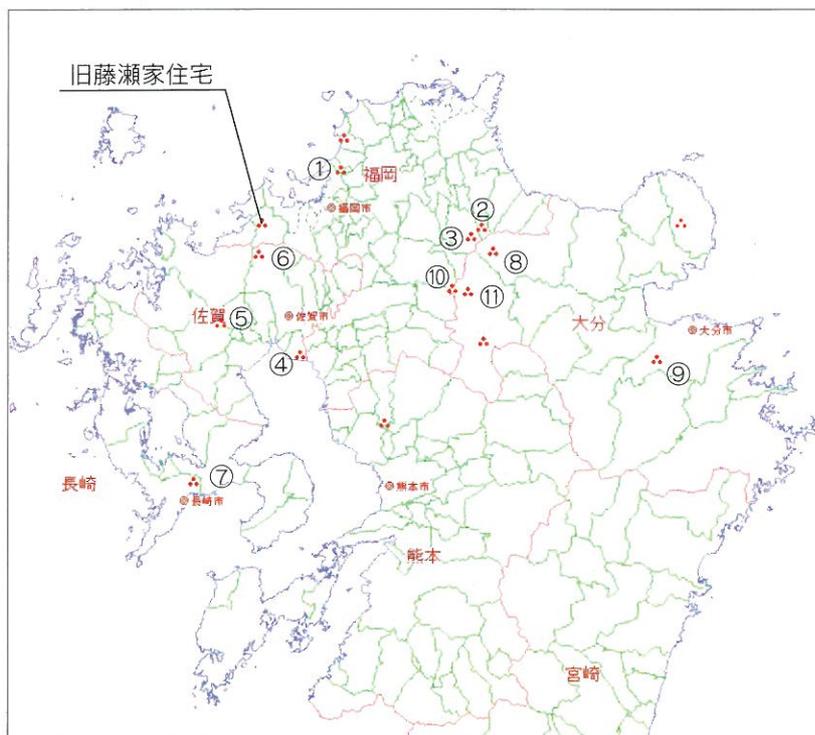
久留米藩の御典医だった眼科医行徳家の住宅で、1842(天保13年)に建てられた曲屋寄棟造り。式台付きの玄関や重厚な意匠が特徴。宅地面積も1,485㎡と広大で、背後の山を取り込んだ庭園も見事。



⑪かんぎえん咸宜園跡 (S7.7.23国史跡 日田市淡窓)

江戸後期の儒学者であるひろせたんろう広瀬淡窓が開いた塾舎。現在、淡窓の伯父である広瀬月化が1781(天明元年)に建てた居宅(秋風庵)が残る。

この他、三浦梅園旧宅(大分県安岐町)も茅葺民家の残る史跡として有名。



見学できる主な茅葺民家



宮地嶽神社民家村広苑 (福津市)

日本各地の民家6軒を移築・復元。富山県の合掌造りの民家や、曲屋民家では昔使われていた民具や囲炉裏なども展示。



襖裏貼武者絵

建具表装の下貼りには古文書が使用されていることがあります。
この絵は藤瀬家の建具の下貼りから発見された騎馬武者絵です。
描かれた正確な年代はわかりませんが、子どもの健やかな成長を
願って描かれたものと考えられます。

文化財ニュースVol.5

前原市指定文化財

旧藤瀬家住宅

—中津藩神在組庄屋住宅の復元—

平成18年3月18日発行

発行 前原市教育委員会

福岡県前原市前原西一丁目8番14号

TEL 092-323-1111

印刷 株式会社 重富印刷